

(仮称) 東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針（再生期編）の策定について

平成26年 2月17日

総 務 部

1 策定の趣旨

市は、東日本大震災からの復興推進について、「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針—私たちの未来は被災地とともに—」（平成23年6月1日策定）に基づき、平成23年度から25年度までの3年間を期間とし、各般の取組を推進しているところである。

沿岸被災市町村では復興の加速に向けた取組が続けられており、また、盛岡市内では今なお1,400人以上の方々が避難生活を送っている現状を踏まえ、市として今後とも息の長い支援を続けていく必要があることから、平成26年度以降の復興推進に係る取組方針を策定するものである。

2 取組期間

平成26年度から28年度までの3年間とする。

※ 岩手県及び沿岸被災市町村の復興計画の進行段階を踏まえた設定とするものである。

3 取組方針（案）

別紙1のとおり。

※ 市民ワークショップ、東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザーボードからの意見聴取等を経て作成したものである。

4 取組方針（案）に基づき実施する事業

平成26年度に実施を予定している事業 63事業（事業費 914,953千円）

内訳は、別紙2のとおり。

5 これまでの経過・今後の予定

別紙3のとおり。

## (仮称) 東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針 (再生期編) (案)

— 私たちの未来は被災地とともに —

平成26年4月1日

盛 岡 市

**1 復興推進にあたって**

東日本大震災の発生から3年が経過しました。

市は、東日本大震災の発生から約3カ月後の平成23年6月1日、沿岸被災地の復興を支援するため、当面の3カ年に取り組むことを「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針—私たちの未来は被災地とともに—」(以下「取組方針(復旧期編)」)といたします。)としてまとめました。

この間、遠隔地から訪れるボランティアの拠点となる「盛岡市かわいキャンプ」を始めとして、市内避難者の生活再建を支援するための「もりおか復興支援センター」、沿岸市町村から進学のために転入してくる学生を受け入れる「もりおか復興推進しえあハート村」などの運営に取り組んできました。

また、多くの民間支援団体や企業が、発災直後には物資支援や炊き出し、がれき撤去などを、現在では、心のケアや仮設団地のコミュニティづくりなどの支援活動を継続して行っています。

沿岸市町村では、復興に向けて懸命の努力が続けられていますが、災害公営住宅への入居開始や事業再建のニュースが聞こえてくる一方で、「仮設店舗・工場での営業は維持できているものの本設の目途が立たない」、「住宅の再建がなかなか進まない」といった課題も浮上してきています。また、時間の経過とともに震災の記憶の風化や関心の低下が大きな課題となってきました。

復興は、命を守り、生活・経済活動に最低限必要な社会基盤を整備する「復旧」の段階から、震災前の状態を取り戻すとともに、更なる発展への力を蓄える「再生」の段階へと進みつつあります。

取組方針(復旧期編)で掲げたスローガン「私たちの未来は被災地とともに」は、今なおその意味を失っていません。

自立に向かって歩みを進める被災者・被災地に寄り添いながら、これからの3年間に市が取り組んでいくことをここにまとめました。

市は、震災発生後まもなくの平成23年3月13日に沿岸被災地からの避難者の受入れを開始し、翌14日には沿岸被災地の避難所等への職員派遣を開始しました。これが沿岸被災地後方支援の最初の活動となりました。

平成23年6月1日に策定した取組方針（復旧期編）では、それまでの応急的な救援活動を整理するとともに、これから市が取り組んでいくべきことを次のとおりまとめました。

### 【支援の第1段階】

#### (1) 緊急的・補完的支援

国や県の実施する救援活動を補完し、被災者の方々への生活支援や被災地の復旧など緊急的な支援を引き続き行います。

- ① 一時避難所への受入れ・健康管理
- ② 市立病院での診療
- ③ 被災就学児童生徒の受入れ
- ④ 市営住宅等への一時的入居の支援
- ⑤ 物資支援
- ⑥ 職員派遣（避難所運営・応急給水・水道復旧・健康相談等）
- ⑦ 被災関係の相談窓口の設置
- ⑧ 被災された方のご遺体の火葬

### 【支援の第2段階】

#### (2) 中長期的・個別的・独自の支援

盛岡市において生活・事業の再建に取り組む避難者・企業に対し、個々の課題に即したきめ細やかな支援を行います。

##### ア 避難者の生活支援

- ① 雇用の確保（緊急雇用創出事業<sup>※1</sup>の活用など）
- ② 情報提供・生活相談
- ③ 避難者を対象としたイベントへの招待、観光地への案内などのリフレッシュ対策

##### イ 企業の移転受入・支援

- ① 事業用地などの確保・提供
- ② 再建に向けた情報提供・経営相談

#### (3) 中長期的・広域的・協調的支援

被災地の復興に向けた活動を後押しし、また、市の経済活動に活気を与える取組みを、

近隣市町村と協力しながら行います。

#### ア 被災地復興の後方支援

- ① ボランティア拠点施設の設置・運営
- ② 復興推進のための職員派遣
- ③ がれき処理支援
- ④ 盛岡広域市町村が連携して取り組む被災地応援キャンペーン
- ⑤ 既存イベントに「がんばろう岩手」の冠を付すなど応援イベントの実施
- ⑥ 復興支援のための新規イベントの実施
- ⑦ 岩手県産品の購入促進
- ⑧ 義援金の募集

#### イ 経済の牽引

- ① 観光客呼び込みのPRや観光地づくりなどの観光振興～盛岡・八幡平広域観光圏、平泉世界文化遺産登録等によるキャンペーンなど
- ② 被災地企業との取引の奨励
- ③ 風評被害対策
- ④ 地場産品の販売促進

## 1 取組項目ごとの結果と課題

震災発生後3年間の市の復興推進の取組結果と今後の課題は、次のとおりです。

### (1) 緊急的・補完的支援

緊急的な支援は終了しました。市内避難者の数は、沿岸被災地の災害公営住宅<sup>\*2</sup>の建設が徐々に進むにつれて、微減傾向にありますが、今なお1,438名（平成26年2月1日現在）の被災者が、市内での避難生活を余儀なくされています。避難生活の長期化に伴い、今後多様化・複雑化が予想される避難者のニーズに機動的、かつきめ細やかに対応していく必要があります。

### (2) 中長期的・個別的・独自の支援

#### ア 避難者の生活支援

避難者の生活は、生活再建に向けた課題は少なくないものの、市での避難生活が長くなることで新たな人間関係なども生まれ、一定程度落ち着いてきているものと見受けられます。被災者自らが能動的・主体的に活動できる場が求められてきています。

また、避難者の中には、当市への定住を希望する方も出始めてきており、こうした意向の避難者への支援も必要になってきています。

## イ 企業の移転受入・支援

被災企業3社を市の施設で受け入れましたが、そのうち2社が、盛岡市内に国のグループ補助制度<sup>※3</sup>等を活用して、新工場を建設しました。

これらの企業には、事業が軌道に乗るまで、今後も継続して支援をしていく必要があります。

## (3) 中長期的・広域的・協調的支援

### ア 被災地復興の後方支援

発災から時間が経つにつれて、記憶の風化や支援意識の低下が課題になってきていることから、情報発信や人材育成により一層力を入れていく必要があります。

職員の派遣については、被災市町村から引き続き要請があることから、中長期的に応えていく必要があります。

### イ 経済の牽引

岩手県が実施した「被災事業所復興状況調査」によれば、被災事業所のうち事業を再開した事業所は77.7%（平成25年8月時点。事業の一部を再開した事業所を含む。平成26年1月に県が公表。）に留まっており、県内の経済活動を牽引する県都としての役割は、引き続き重要です。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故等に起因する風評被害の影響もいまだ深刻なものです。

県都として、岩手の元気発信やイメージ回復に取り組んでいく必要があります。

## 2 年度ごとの事業実施規模

復興推進に関する年度ごとの事業数と事業費は次のとおりです。

平成23年度	104事業	487,593千円（決算）
平成24年度	93事業	1,580,427千円（決算）
平成25年度	64事業	843,524千円（決算見込）
合計	261事業	2,911,544千円

## 3 主な取組

### (1) 盛岡市かわいキャンプ

遠隔地から訪れる災害ボランティアを受け入れ、送迎、ボランティアニーズとのマッチングなどを行う拠点施設。市が宮古市川井地区にある県立宮古高等学校旧川井校舎を借り受けて設置しました。瓦礫撤去、泥出し、河川海岸清掃、仮設住宅でのサロン活動支援、写真洗浄・整理などの活動にボランティアを派遣しましたが、平成25年3月をもってその役割を終え閉所

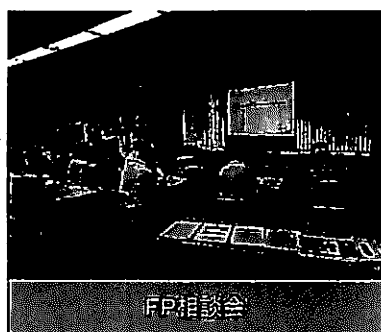
しました。開所から閉所までの延べ利用者数は、宿泊者13,597人、活動者が15,273人となっています。



## (2) もりおか復興支援センター

沿岸被災地・他県から盛岡市に避難し、生活の再建に取り組む方々に、きめ細やかな支援活動を行う拠点施設として、平成23年7月11日に開設しました。これまでの延べ来館者数は51,199人（平成26年1月末現在）となっています。

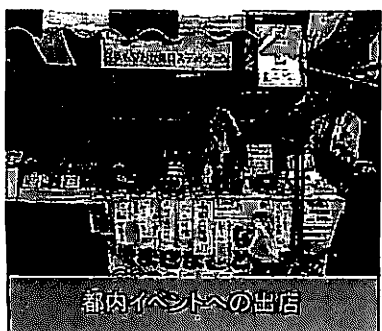
主な活動内容は、面接相談、戸別訪問、音楽、スポーツイベント等への被災者の招待、お茶っこ飲み会、学習サロン、FP<sup>※4</sup>（ファイナンシャル・プランナー）・行政書士相談会などとなっています。



## (3) 岩手もりおか復興ステーション

震災の記憶の風化を防ぎ、被災地等の現状等を広く周知するため、首都圏において岩手県内のボランティア活動の案内や復興関連情報の提供を行う拠点施設として、平成24年10月27日、東京都千代田区飯田橋に開設しました。

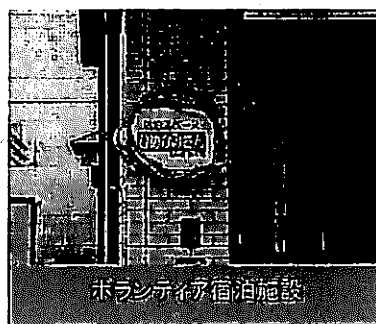
各種イベントへの出店、復興情報の発信、被災地ツアーの誘致などを行っています。



(4) もりおか復興推進しえあハート村

被災地から進学のために転入してくる学生を受け入れる学生寮，復興支援団体のシェアオフィス，遠隔地からのボランティアのための宿泊施設など，さまざまな機能を集積した復興推進の複合的拠点施設。平成25年5月28日，本宮5丁目10番地内に開設しました。

機能	内容
復興支援学生寮 (シェアハウス)	被災地からの学生向けの共同住宅(定員30人)
被災地支援活動促進事業 の活動拠点	被災地で活動するボランティアの送迎及び宿所(20人程度の宿泊が可能)の提供や生活困窮者への物資支援等を行うための活動拠点
復興支援シェアオフィス	復興支援活動を行う団体等の共同オフィス(12団体の使用が可能)
地域コミュニティの交流 支援事業の活動拠点	市内と被災地とのコミュニティや市民団体等の交流を支援するための活動拠点
復興支援コミュニティ・ カフェ	地域住民と入居学生，入居事業者等の交流の場
復興推進デジコンシェア オフィスMORIOKA	デジタルコンテンツ <sup>※5</sup> 関連の企業・クリエイター等の共同オフィス等



(5) 災害廃棄物の受入れ

沿岸被災地で発生した災害廃棄物を次のとおり受け入れ，処理しました。

	可燃系災害廃棄物	不燃系災害廃棄物
受入施設	盛岡市クリーンセンター	盛岡市リサイクルセンター
受入期間	平成23年11月～25年7月	平成25年8月～25年11月
受入量	7,879.17トン	3,984.37トン

(6) 空間放射線量の測定

平成23年度は，市内14カ所の定点及び公共施設など延べ925カ所で空間放射線量の測定を行い，ホームページ等で公表しました。また，局所的に線量の高い地点が確認された一部の施設

については除染作業を行い、市内の放射線量は通常生活するうえで支障がないことを確認しました。

平成24年度及び平成25年度も、14カ所の定点及び公共施設等で、空間放射線量の測定を行い、結果を公表しました。



### (1) 被災者・被災地の自立を支援

被災者・被災地の復興に向けた課題は、時間の経過とともに多様化しています。

市内避難者・被災地の住民や企業自らが、立ち上がり、前へ進もうとする気持ちと行動が最大限に発揮できるよう、ニーズを的確に把握しながら、その時々、人それぞれの復興段階に応じたきめ細やかな支援を行います。

### (2) ハブ（結節点）・コーディネーターとしての役割・機能の発揮

多くの都市機能が集積し、北東北の交流拠点でもある盛岡には、沿岸市町村と県外を結ぶハブ（結節点）やコーディネーターとしての役割が求められています。県都としての、リーダーシップを発揮して、盛岡市としてなすべきこと、なしうることを関係機関と連携を図りながら、効果的に実行します。

### (3) 「つながり」と「連携」により復興を加速

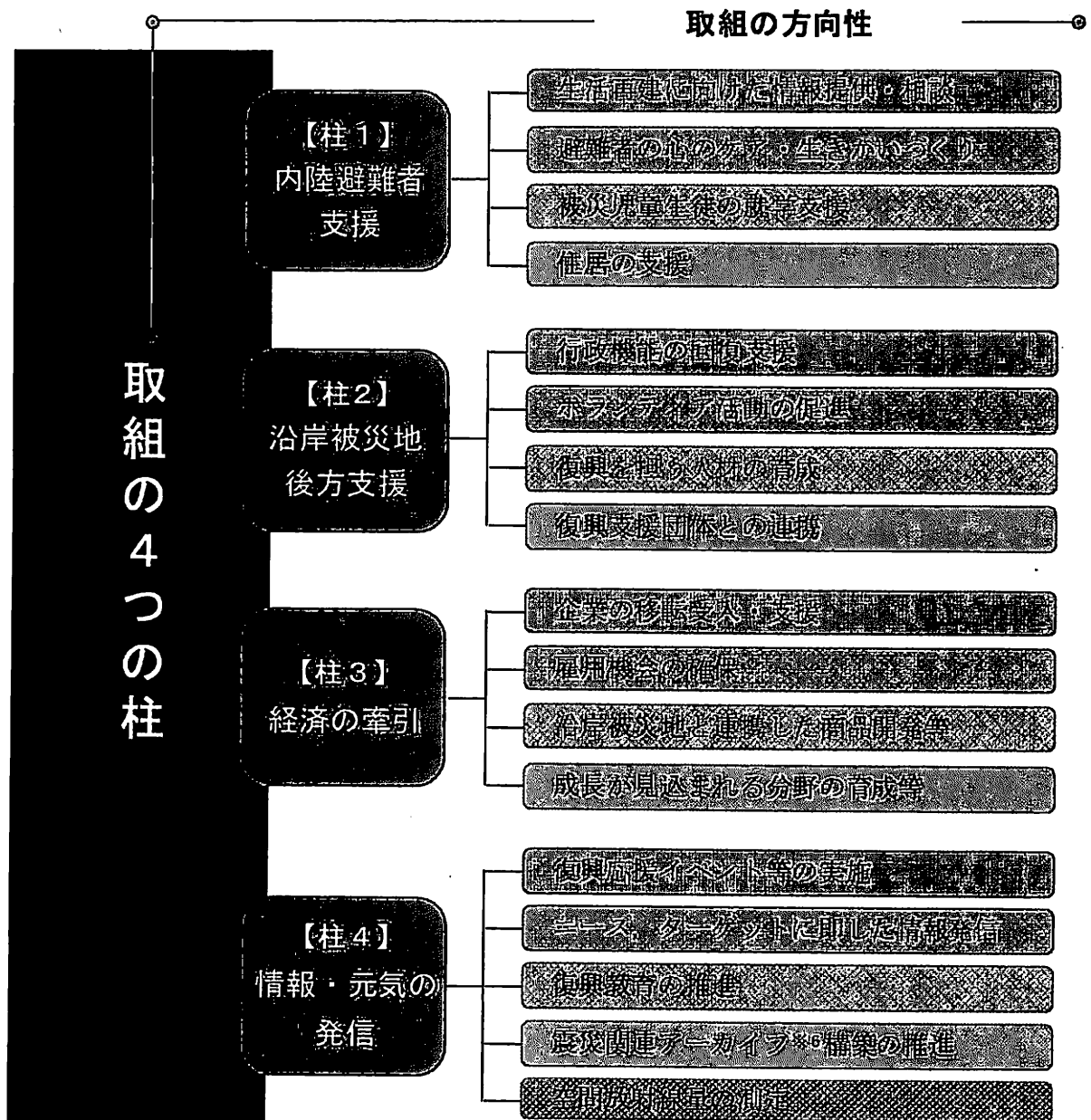
これまでの3年間、多くの地域住民、民間団体、企業、行政機関などが力を合せて復興の取組を推進してきました。ここで培われた「つながり」は、今後も復興の原動力となり、地域の財産となるものです。

多様な主体がそれぞれの特性を活かし連携することにより、相乗効果が生まれ復興が加速するものと認められることから、市としても、積極的にこの「つながり」の環の中に入り、また「つながり」の環を強化するような取組を推進します。

## 4 取組項目

次に掲げる4つの柱と、それに体系づけられる取組の方向性に従って、被災地・被災者のニーズを把握しながら、機動的な事業推進を図ります。

なお、取組方針（復旧期編）では、3カ年の取組期間の中で、応急的に対応する事項と中長期的に対応する事項を3区分に整理しましたが、取組方針（再生期編）では、取組内容の目的別に4区分に整理しました。



**■ 基本的な考え方**

盛岡市内では、今なお 1,400名を超える被災者が避難生活を余儀なくされています。

市は、被災者一人ひとりのご希望やニーズに沿う形で、一日も早く生活が再建できるよう、きめ細やかな支援を行います。

**取組の方向性****▶ 生活再建に向けた情報提供・相談**

もりおか復興支援センターなどにおいて、被災者の生活再建に必要な情報提供や窓口相談・戸別相談などを行います。

**▶ 避難者の心のケア・生きがづくり**

もりおか復興支援センターなどにおいて、被災者のリフレッシュ対策や傾聴活動を行うとともに、保健所において、健康講座や家庭訪問などを行います。

**▶ 被災児童生徒の就学支援**

経済的に困窮する被災児童生徒への給食費等の援助や心のケアが必要な被災児童生徒に対するスクールカウンセラーによる相談を行います。

**▶ 住居の支援**

住宅の再建をしようとする被災者を対象に資金繰り等に関する相談会を開催するとともに、住宅の建設等に要する経費に対し補助金を交付します。

**■ 基本的な考え方**

沿岸市町村では、復興に向けた事業を着実に進めるに当たり、職員が不足しているほか、コミュニティづくりを支援するボランティアなどが必要とされています。

また、人材や情報が集積する盛岡には、ハブ（結節点）やコーディネーターとしての役割も求められています。

市は、行政活動や社会活動が円滑に進むよう、支援を行います。

**取組の方向性****▶ 行政機能の回復支援**

沿岸市町村からの要請に基づき、職員を派遣するとともに、現地ニーズを把握するため、派遣職員によるワークショップなどを定期的に行います。

**▶ ボランティア活動の促進**

もりおか復興推進しえあハート村において、ボランティアを受け入れ、ボランティアニーズとのマッチング、被災地への送迎、宿泊場所の提供などを行います。

**▶ 復興を担う人材の育成**

もりおか復興推進しえあハート村において、被災地から進学のために転入してくる学生に居所を提供するほか、ボランティア活動等を通して、復興を担う人材の育成を行います。

**▶ 復興支援団体との連携**

もりおか復興支援ネットワーク<sup>※7</sup>との情報交換や事業連携を行うとともに、もりおか復興推進しえあハート村において復興支援団体に活動拠点を提供します。



## 3

## ■ 基本的な考え方

沿岸被災地が真の復興を遂げるためには、経済の発展が不可欠です。

市は、被災地の復興に向けた経済活動を後押しし、また、市内の経済に活気を与える取組を推進します。

## 取組の方向性

## ▶ 企業の移転受入・支援

被災企業が、市の指定する用地に工場等を再建新設する場合に、経費の一部を補助することで再建を支援するとともに、開業資金や保証料の一部について支援を行います。

## ▶ 雇用機会の確保

緊急雇用創出事業の活用ほか、雇用の場の創出に関する情報の提供により、被災者の雇用の確保に努めます。

## ▶ 沿岸被災地と連携した商品開発等

沿岸の一次産品・商材等と盛岡の人材・ノウハウ等を結びつけ、産品・商品の魅力向上を図るとともに、盛岡の商店街等が被災地の商品等を販売促進する機会を提供し、沿岸事業者のなりわい再生を支援します。

## ▶ 成長が見込まれる分野の育成等

もりおか復興推進しえあハート村に開設しているデジタルコンテンツ関連企業のシェアオフィスなどを通じて、今後成長が見込まれる分野の育成を行います。

**■ 基本的な考え方**

震災から時間が経過するとともに、記憶の風化や関心の低下が進んでいます。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故等に起因する風評被害は、観光産業、農林業などに深刻な被害をもたらしています。

市は、県都として、被災地の情報や岩手・盛岡の元気を戦略性をもって発信します。

**取組の方向性****▶ 復興応援イベント等の実施**

東日本大震災周年行事をはじめとして、各種イベントに復興推進の要素を取り入れ、より多くの方へ復興情報が届くよう努めます。

**▶ ニーズ、ターゲットに即した情報発信**

岩手もりおか復興ステーションのイベント出展活動や復興応援フリーマガジン『Stitch』の発行等により、被災地の復興情報、岩手・盛岡の元気を発信します。

**▶ 復興教育の推進**

盛岡市立小・中・高等学校と沿岸被災小・中・高等学校との交流活動を通して、思いやりの心や防災に対する意識を高める教育を行います。

**▶ 震災関連アーカイブ構築の推進**

震災復興の記憶・記録を後世に引き継ぐため、各種情報を収集するとともに、活用可能な形で整理・保存を行います。

**▶ 空間放射線量の測定**

市内の空間放射線量の測定を行い、結果をホームページ等で公表します。

## 5

## 取組期間

平成26年度から28年度までの3年間とします。

## 6

## 推進体制

## (1) 市の体制

この取組を着実に、スピード感を持って進めるため、東日本大震災復興推進・放射能対策本部を引き続き設置します。

## (2) 外部アドバイザーからの提言

外部アドバイザーを委嘱し、行政とは別の視点からの意見及び提言をいただきます。

## &lt; 用語解説 &gt;

## ※1 緊急雇用創出事業

離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創る国の事業

## ※2 災害公営住宅

県や被災市町村が整備し、自宅を失った被災者に安い家賃で恒久的に貸し出す住宅

## ※3 グループ補助制度

震災で被災した中小企業の施設や設備の復旧と整備を支援するために、事業費の一部を補助する国の制度

## ※4 F P (ファイナンシャル・プランナー)

収支・負債・家族構成・資産状況などを基に、住宅・教育・老後など将来の人生設計に向けた資金計画やアドバイスを行う職業・職種

## ※5 デジタルコンテンツ

文章、画像、映像、音楽などの作品がデジタルデータ化されているもの

## ※6 アーカイブ

各種情報を収集・整理し、一つにまとめ保存すること

## ※7 もりおか復興支援ネットワーク

主に盛岡を活動拠点にしている復興支援団体で構成され、情報交換や相互応援を行うためのネットワーク組織 (平成26年2月時点で、38団体が所属している。)

# 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙2

## ◆ その他

(単位 千円)

取組の方向性	No.	事業名	新規・継続の別	H25事業費 (決算見込)	H26事業費	事業概要	所管課等
その他	62	アドバイザーボード関連経費	継続	421	281	アドバイザーボード委員報償金等	危機管理防災課
	63	その他事務管理費	継続	837	954	復興推進部事務局事務費等	危機管理防災課

(単位 千円)

総事業費	H25事業費 (決算見込)	H26事業費	備考
		843,524	914,953



## 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙 2

取組の方向性	No.	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
策   震 の力災 推イ関 進ブ連 構ア	59	東日本大震災アーカイブ構築推進等事業（緊急雇用創出事業）	新規	-	2,239	東日本大震災発生直後の避難所等の記録の保存整理に係る作業及び市内避難者の生活実態や今後の生活再建の意向等の調査に係る作業等を行うもの。	危機管理防災課
	60	空間放射線量測定事業	継続	3,760	1,944	市内を10Kmメッシュに区切った定点14箇所において、空間放射線量を測定する。	環境企画課
量空 の間放 測定射 線	61	放射性物質除染事業	新規	-	11,800	平成25年度に実施した公共施設の空間放射線量測定の結果、毎時0.19マイクロシーベルト以上を示した箇所について除染を行う。	環境企画課

平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙 2

取組の方向性	No	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
等イ復 のベ興 実ン応 施ト援	52	盛岡市農業まつり開催事業	継続	1,885	1,445	毎年10月下旬に開催している「盛岡市農業まつり」において、平成23年度から沿岸地域の事業者ブースを設置している。沿岸地域の特産品を販売・購入できることについて、出店者や市民の好評を博しており、26年度も引き続き実施し、沿岸地域の復興支援の一助とする。	農政課
ニーズ、 ターゲットに 即した情報 発信	53	復興支援情報発信事業（緊急雇用創出事業）	継続	27,450	28,220	震災の記憶の風化を防ぎ被災地の現状等を広く周知するため、首都圏において、復興関連の情報発信の拠点となる岩手もりおか復興ステーションを設置し、企業のCSR部門、首都圏の自治体・社会福祉協議会、大学等と連携しながら、復興関連イベントでの復興情報や岩手・盛岡の魅力の発信、被災地支援ツアーの誘致、ボランティア活動のマッチング等を行う。	危機管理防災課
	54	復興推進広報事業（緊急雇用創出事業）	継続	19,184	20,674	市町村広報誌や新聞などの広報媒体への接触頻度が相対的に低いと考えられる若年層を主たるターゲットとして、市の復興推進事業及び被災地の復興状況や観光情報等を掲載した、より親しみ易く読み易い媒体であるフリーマガジン「stitch」を発行する。	危機管理防災課
	55	復興支援ラジオ番組制作事業（緊急雇用創出事業）	継続	36,119	37,151	市が行う復興推進事業や市を拠点に活動する復興推進団体の情報、復興支援イベントの開催情報等をリアルタイムに発信するFMラジオ番組を週1回制作し、県内外へ定期的かつ継続的に情報発信を行うもの。	危機管理防災課
	56	映像による情報発信と人材育成事業（緊急雇用創出事業）	継続	13,962	22,360	被災地域の今を伝える記録映像等短編の映像作品を制作するとともに、盛岡市及び県外等の各種イベント等で上映し、記憶の風化の防止を図る。また、映像作品の制作にあたっては、盛岡市・被災市町村等の中高生等を対象とした映像制作及び地域の魅力の掘り起こしに関するワークショップ等を実施し、創作体験の共有により友情と地域愛の醸成を図る。	危機管理防災課
	57	被災地観光コーディネート事業（緊急雇用創出事業）	新規	-	31,712	観光・交通の拠点となっている本市の特性を活かし、震災復興に関する情報発信や防災教育を目的とする旅行の誘致や被災地の実情と合致した視察等のコーディネート業務を緊急雇用で行う。また、盛岡駅構内などの観光案内所にサポーターを配置し、被災地などの観光情報の発信や旅行支援も行う。	観光課
の復 推興 進進 教育	58	復興教育支援事業	継続	3,919	3,363	盛岡市立の小中学校と沿岸被災地小中学校との交流活動を通して、思いやりの心や防災に対する意識を高める教育を行う。	学校教育課

# 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙 2

## ◆ 4 情報・元気の発信

（単位 千円）

取組の方向性	No	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
復興応援イベント等の実施	43	東日本大震災周年行事開催事業	継続	2,200	2,200	東日本大震災の発生日に、復興への誓いを新たにしている行事を開催する。	危機管理防災課
	44	東北六魂祭派遣事業	継続	3,147	3,150	東日本大震災からの経年による企業協賛金の減少が見込まれることから、各団体の派遣費を当該各市で負担することとし、東北六魂祭の継続開催を確実なものとする。	観光課
	45	東北六魂祭参加事業	継続	291	291	東北六魂祭の継続開催を確実なものとするため、各自治体職員の関係会議等に参加するための幹事会等関連会議出席旅費及び当日の旅費。平成26年度は山形市開催。	観光課
	46	東北六魂祭継続開催支援事業	新規	-	5,000	震災後の時間経過により、東北六魂祭開催の際の企業協賛金の減収が見込まれ、開催そのものが危ぶまれている。開催経費の財源を確保するため、実行委員会が公式グッズ等の販売を行うこととし、原資となる財源を各市が500万円負担する。	観光課
	47	いしがきミュージックフェスティバル開催事業	新規	-	1,000	音楽で盛岡の街を元気にしようと毎年9月に盛岡城跡公園をメイン会場として開催されてきたが、震災以降、復興推進関連の各種行事を含む内容で開催されていることから、復興推進の取組方針（再生期編）の取組の柱である「情報・元気の発信」を具現する事業（イベント）として位置付けるものである。	公園みどり課
	48	復興支援・郷土芸能フェスティバル	継続	740	740	沿岸市町村の指定無形民俗文化財保持団体を招待し、郷土芸能の上演会を開催する。あわせて募金活動、沿岸特産品販売会などを行い、文化を通じた復興支援イベントを開催する。	歴史文化課
	49	“もりおか市場まつり”開催事業	継続	0	0	市民等に対する市場PRのため開催してきた“もりおか市場まつり”に、被災地支援のための販売コーナーを設置する。	中央卸売市場業務課
	50	もりおかエコライフ推進イベント	継続	5,419	3,000	盛岡市内で開催するエコライフ推進イベントへの被災地からの参加または出店等。	環境企画課 資源循環推進課
	51	ご当地キャラを活用した沿岸地域活力向上事業（緊急雇用創出事業）	新規	-	7,538	盛岡駅前商店街の地域資源のひとつである、ご当地キャラを沿岸地域で行われるイベントに派遣することで、賑わいの創出を図るとともに、沿岸地域と内陸の商店街等の交流を深め、継続的な支援につなげることを目的とした事業を実施する。	商工課

平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙2

取組の方向性	No.	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
沿 岸 被 災 地 と 連 携 等	39	新地場産品開発普及支援事業（緊急雇用創出事業）	新規	-	12,424	（公財）盛岡地域地場産業振興センターの新商品開発事業の実績を生かし、盛岡の地場産業者と沿岸被災企業との連携を行う者あるいは沿岸被災地の資源を活用した新商品開発を行う者を募集し、新商品を開発する。また、盛岡手づくり村の観光施設としての利点を生かし、PR・市場調査等も併せて行い、災地企業の今後の販路拡大に貢献する。	商工課
	40	もりおかの小売業連携促進事業（緊急雇用創出事業）	新規	-	6,821	沿岸被災地の事業者の情報収集を行い、盛岡市の商店街等のイベントにトスアップすることや、盛岡市中心市街地での新規創業に係る情報提供を行うことにより、被災地事業者の販路再生・拡大に寄与する。また、震災の記憶風化の防止にも寄与する取組も実施する。	商工課
分 野 の 育 成 等	41	デジタルコンテンツ産業集積支援事業（緊急雇用創出事業）	継続	9,084	11,708	デジタルコンテンツ産業に特化したシェアオフィスや協業棟について管理運営を行うと共に、入居者の経営支援や入居者間の交流、市内企業とのマッチングを促す等の総合的なプロデュースを行う。事業の推進に当たっては、沿岸被災地で立ち上がったデジタルコンテンツ関連事業者と入居者を含む盛岡の事業者による協業体制の確立を目指し、オール岩手で第一線のコンテンツ開発を担えるコンソーシアムを形成していく。	企業立地雇用課
	42	盛岡市デジタルコンテンツ産業人材育成事業（緊急雇用創出事業）	継続	45,069	51,166	被災失業者を対象に、コンテンツ制作に必要なアプリケーションの操作や業界動向、プロダクトデザインの知識等を身につけさせることにより、成長産業と目されるデジタルコンテンツ産業への就業機会を提供する。また、デジタルコンテンツ産業に参入しようとする企業等における人材育成の負担軽減を図り、雇用の新規創出を促す。	企業立地雇用課

# 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙2

## ◆ 3 経済の牽引

(単位 千円)

取組の方向性	No	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課名
企業の移転受入・支援	34	東日本大震災被災企業工場新設支援事業	継続	4,443	5,888	東日本大震災により被災した企業が、市の指定する事業等用地に工場を再建新設する場合、当該工場等用地の取得又は賃借に要する経費の一部を支援する。	商工課 企業立地雇用課
	35	盛岡市復興特区指定業種企業立地推進事業（緊急雇用創出事業）	継続	7,770	7,884	岩手県が国から認定を受けた「岩手県産業再生復興推進計画」において、盛岡市に集積、活性化を目指す業種として現在指定されている、電子部品・デバイス・電子回路製造業及び食品製造業に係る新規企業の進出により、沿岸地域との日常的取引の促進を図るとともに、盛岡地域及び内陸に一時的に居住している被災者の雇用の創出を促進するため、企業立地専門員を配置し、当該業種を中心とした企業の進出を図る。	企業立地雇用課
の雇用確保	-	緊急雇用創出事業【再掲】	継続	【再】 559,562	【再】 710,391	県の緊急雇用創出事業を活用し、雇用機会を確保するとともに、被災地の復興に資する事業を実施する。	企業立地雇用課
商品開発等 沿岸被災地と連携した	36	絆・デザイン魅力創造事業（緊急雇用創出事業）	継続	12,590	18,442	常勤のコーディネーターを配置し、沿岸被災地の既存の製品や技術と県都・盛岡市の豊富なノウハウ、人材等を結びつけるとともに、外部のデザイナー等の知見も取り入れながら、製品デザインや商品パッケージの洗練化を図り、岩手・盛岡の魅力を首都圏等でPRできる製品を開発する（5件以上）。	危機管理防災課
	37	被災商店街等販路拡大支援事業	継続	3,000	2,400	東日本大震災によって被災した商店街等の復興を支援するため、市内の商店街等が開催するイベントに被災した商店街等を招く場合に要する経費のほか、商店街等が被災した商店街等で開催されるイベントに出展する場合に要する経費に対し、補助金を交付する。	商工課
	38	ホームスパン技術を活用した沿岸被災地企業支援事業（緊急雇用創出事業）	新規	-	3,650	当市の伝統的な工芸品である「ホームスパン」技術を生かし、沿岸被災地にある染物等地場産品と連携した新商品の開発・PRを行い、被災地の地域経済活性化を図る。	商工課

## 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙2

取組の 方向性	No	事業名	新規・ 継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
その他	33	エコノミークラス症候群と生活不活発病の予防検診事業	継続	0	0	東日本震災後、仮設住宅で避難生活をよぎなくされている避難者を対象に、エコノミークラス症候群（肺血栓塞栓症）の原因となる下肢深部静脈血栓症の早期発見と予防啓蒙活動のための検診活動を行う。 ※カタールフレンドシップ基金による事業	市立病院総務課

# 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙 2

取組の方向性	No.	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
復興を担う人材の育成	27	地域活性化中核人材育成事業 (緊急雇用創出事業)	新規	-	72,000	失業者を新たに雇用し、正社員として働くために必要とされるスキルをOFF-JT研修として実施。併せて、被災地の復興に資する正社員雇用予定企業を開拓し、雇用者の志望に応じた企業にOJT研修を実施。更に専門性の高い追加研修としてOFF-JT研修と現場におけるイベント等のOJT研修も実施。経営者の右腕や企業のナンバー2と呼ばれる中核人材を育成し雇用期間終了後にOJT先企業での正規採用を目指した人材育成を行う。	企業立地雇用課
	28	盛岡地域中小企業（建設業）人材マッチング支援事業 (緊急雇用創出事業)	新規	-	63,778	沿岸被災地においては建設関連企業の人材不足が懸念され、また盛岡市に所在する業者においても同様な問題を抱えており、被災地復興の遅れが生じている。このことから建設関連企業の正規雇用者の創出を支援するために、失業者を新たに雇用し、Off-JT研修及び建設関連企業でのOJT研修を実施する。これらの研修を通じて、OJT研修先の建設関連企業での正規雇用につなげ、同業種に携わる人材の充実を図る。	企業立地雇用課
	29	若年労働力定着支援事業 (緊急雇用創出事業)	新規	-	72,877	被災地域失業者や若年未就職者を雇用し、早急なマッチング精度の向上と、その後の企業・労働者への定着支援を行うため、企業・労働者のニーズを把握し、双方への有用な情報の提供と必要研修を実施し、長期安定就職に結びつく就業マッチングを実現させる。 また、沿岸被災失業者をマッチングすることにより、情報提供などが可能となり、沿岸地域経済の活性化に繋げることを目的とする。	企業立地雇用課
	30	被災森林復旧人材育成事業 (緊急雇用創出事業)	新規	-	15,575	被災地域失業者や若年未就職者を中心に雇用し、森林内作業の補助を通じて林業の技能及び知識の習得を目指す人材育成事業を実施する。また沿岸地域の森林作業現場へ雇用者を派遣し、森林復旧活動に従事させることによる沿岸被災地の森林復旧及び森林施業の促進への寄与を目指す。	林政課
連携 団体 復興 と 支 援	31	提案型復興推進事業	継続	3,000	1,000	支援団体の創意工夫を生かした復興推進事業費を補助する。	危機管理防災課
その他	32	被災地女性自立促進デリバリーケア事業 (緊急雇用創出事業)	継続	60,915	64,740	被災地の女性の起業機会を創出し、女性の経済的自立と、仮設住宅等で暮らす方々の生活再建に向けた支援と安心を提供。野田村、宮古市、大槌町、大船渡市、陸前高田市で仮設住宅等と地元商店街を結ぶ買物代行、被災者の安否確認を実施。また、雇用した女性が、復興状況や被災地のニーズに合わせた起業を目指すための自立支援を実施。	男女共同参画青少年課

# 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙 2

## ◆ 2 沿岸被災地後方支援

(単位 千円)

取組の方向性	(No)	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
回行政支援機能の	20	復興支援のための職員派遣事業	継続	30,065	9,594	被災した沿岸市町村の行政機能回復に向け、沿岸市町村の復興状況に応じ、人的支援として中長期の職員派遣を行うほか、被災地支援として新採用職員の短期派遣を行う。 (中長期派遣：沿岸8市町村に18人を派遣予定)	職員課
ボランティア活動の促進	21	被災地支援活動促進事業 (緊急雇用創出事業)	継続	18,885	19,425	市が開設する複合型復興推進拠点施設「もりおか復興推進しえあハート村」において、遠隔地から訪れたボランティアの宿泊所を運営するとともに、ボランティア活動の送迎・マッチング等を行う。 また、被災地の見学を希望する市民の送迎など被災地支援活動の側面支援を行うほか、市内で避難生活を送っている被災者のうち特に生活に困窮している世帯への食糧支援（物資配送）を行う。	危機管理防災課
	22	「3.11絵本プロジェクトいわて」支援事業	継続	0	0	被災地の子供たちへ絵本を贈るとともに、読み聞かせ等を行なっている「3.11絵本プロジェクトいわて」の活動に対し、活動場所の提供と事務局業務の支援を行う。	中央公民館
復興を担う人材の育成	23	被災学生支援事業（緊急雇用創出事業）	継続	13,925	9,865	盛岡市復興支援学生寮の入居学生の生活相談や交流の場作りに関する支援を行い、学生の人格形成に好影響となる友情の醸成や豊かな経験の提供を図る。	危機管理防災課
	24	もりおか復興推進しえあハート村運営事業	継続	3,995	1,140	もりおか復興推進しえあハート村の運営に要する費用。	危機管理防災課
	25	地域コミュニティの交流支援事業（緊急雇用創出事業）	継続	4,725	4,560	盛岡市内と沿岸部との地域コミュニティ団体が縁を結ぶことにより、長期に渡って持続可能な支援体制を構築するとともに、沿岸部のコミュニティの形成に寄与することを目的とし、専任のコーディネータを配置し、盛岡市内と沿岸部の地域コミュニティ・市民団体等が交流する事業を実施（年4回以上）する。	危機管理防災課
	26	被災3県児童チャレンジキャンプ事業	継続	3,930	3,930	被災3県の児童を盛岡及び近郊に招待し、体験と交流を通して友情と相互理解を育む。	危機管理防災課



## 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙2

取組の方向性	No	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
被災児童の 就学支援	16	市立幼稚園入園料及び保育料の免除	継続	0	0	東日本大震災で甚大な被害を受け、盛岡市立幼稚園に入園した園児の保護者に対し、入園料及び保育料の免除を行うもの。	学務教職員課
住居の 支援	17	住宅維持管理事務	継続	492	324	被災者が入居している国家公務員宿舎の管理業務	建築住宅課
	18	被災住宅補修支援事業	継続	48,777	37,700	東日本大震災により住宅を失った被災者が盛岡で取得した住宅が、一定のバリアフリーの基準を満たしている場合や一定量の県産材を使用している場合に、その面積や使用量に応じて補助金を交付する。	建築住宅課
	19	被災者住宅再建支援事業	継続	80,250	30,000	東日本大震災により岩手県内で住宅を失った被災者が、自らが住むために盛岡で住宅を取得した場合に、補助金を交付する。	建築住宅課

平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙2

取組の方向性	No	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
避難者の心のケア・生きがいづくり	8	盛岡さんさ踊り被災者支援事業	継続	3,460	2,000	盛岡さんさ踊り本番に被災者を招待する（100名/日×4日間）ほか、復興PRなど被災者支援につながる市外のイベントに盛岡さんさ踊りを派遣する。	観光課
	9	高齢者ふれあい活動促進事業（緊急雇用創出事業）	新規	-	2,382	ニュースポーツなどの活動を取り入れ、被災地の仮設住宅を中心に生活不活発病を予防する活動を行うとともに、市内の老人クラブに被災地支援を働きかけ、被災地域の高齢者と交流を図る。	高齢者支援室
	10	森林資源を活用した「絆の輪」プロジェクト事業（緊急雇用創出事業）	継続	7,665	7,692	未利用の森林資源を活用し、沿岸地域の仮設住宅団地住民及び小学生を対象に、リース制作講習会や森林体験型イベントの開催を通じて、手仕事による充実感と森林資源に触れることで得られる癒しを提供する。沿岸地域で開催した講習会で制作されたリースは、活動の集大成として開催するリース展に展示し、森とまち・沿岸と内陸・人と人が形成する「絆の輪」をテーマにプロジェクトを展開する。	林政課
	11	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	継続	0	0	震災に関連する女性の悩み全般に関する相談、配偶者暴力や性暴力などの女性に対する暴力に関する相談等について、「東日本大震災女性の心のケアホットライン・いわて」として電話相談を開設するとともに、盛岡市で面接相談を実施。	男女共同参画 青少年課
	12	被災児童生徒支援事業（緊急雇用創出事業）	継続	16,113	16,252	東日本大震災震災で被災した児童生徒を対象にきめ細かな支援を行い、心のケア、基本的生活習慣の定着、基礎学力の充実を図るもの。	学務教職員課
被災児童の就学支援	13	被災児童生徒就学援助事業	継続	9,439	9,439	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者を対象に行っている就学援助について、東日本大震災で被災し、避難により盛岡市の小中学校に通っている児童生徒で、経済的理由によって就学が困難と認められる場合には、住民登録地を問わず全ての費目について援助の対象とし、支援を行う。	学務教職員課
	14	被災幼児就園支援援助事業	継続	6,099	8,157	保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の負担の格差是正を図るため、盛岡市に住所のある私立幼稚園に入園する園児の保護者を対象に行っている入園料・保育料の一部補助について、東日本大震災により被災した市町村から受け入れた被災園児の保護者に対しても同様の補助を行う。	子ども未来課
	15	市立高校入学考査料及び入学料の免除	継続	0	0	東日本大震災で甚大な被害を受け、盛岡市立高等学校に入学、転入学した生徒に対し、入学考査料及び入学料の免除を行うもの。	学務教職員課

# 平成26年度復興推進事業一覧（案）

別紙2

## ◆ 1 内陸避難者支援

(単位 千円)

取組の方向性	No.	事業名	新規・継続の別	H25 事業費 (決算見込)	H26 事業費	事業概要	所管課等
生活再建に向けた情報提供・相談	1	もりおか復興支援センター運営事業（緊急雇用創出事業）	継続	44,662	57,405	東日本大震災により被災し盛岡市内に避難している者の自立を促すため、窓口相談及び戸別訪問による相談等により個々の世帯又は個人に合わせて必要な情報を提供するほか、避難生活での孤立化を防ぐためサロン活動等語らいや交流の場を創出する。	危機管理防災課
	2	国民健康保険の一部負担金の免除	継続	44,000	36,000	東日本大震災により被災した国民健康保険の被保険者に係る医療機関での一部負担金を平成26年12月診療分まで免除する。	健康保険課
	3	東日本大震災に係る介護保険サービス利用者負担額等の特例措置	継続	15,600	13,000	東日本大震災により被災した要介護（支援）者が介護保険サービスを利用した場合の利用者負担額（1割相当）を免除する。 ※対象期限 平成26年12月31日まで	介護高齢福祉課
	4	障害福祉サービス・地域生活支援事業・障害児通所支援事業に係る利用者負担額の免除	継続	237	220	「東日本大震災に係る介護給付費等（地域生活支援給付費等・障害児通所給付費等）の額の特例に関する要綱」に定める東日本大震災による被害を受けた支給決定障害者等に係る利用者負担額を免除する。	障がい福祉課
	5	世代間交流サロン支援事業	継続	7,524	7,541	一人暮らし高齢者と地域住民、子どもや子育て中の母親などが集まり、交流や情報交換、生活相談などを行う寄り合いサロンの設置運営をコーディネートする事業である。被災者支援を行うとともに、サロンづくりの支援や運営の仕方について、調査研究、地域の現状調査、情報収集を行う。	高齢者支援室
	6	求職者個別支援事業（緊急雇用創出事業）	継続	41,963	41,851	東日本大震災の影響等により悪化した厳しい雇用情勢に対応するため、求職者の置かれた状況に合わせ、生活相談から職業相談までをワンストップで行う総合就業支援を実施する。	生活福祉課
いけ づあ 難く・ 者 り生 きの 心が	7	被災者健康支援事業	継続	1,035	1,061	県の「被災者健康づくりサポート事業費補助金」を活用し、盛岡市内在住の被災者を対象に健康支援を行う。パンフレット等による健康情報の提供、要支援者への家庭訪問、復興支援センターでの食生活講座、交流会等を実施する。	健康推進課

## (仮称) 東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針(再生期編)の策定経過・今後の予定

## ○ 策定経過

年月日	項目	概要
H25. 6. 28	市議会震災復興対策特別委員会調査報告書	今後盛岡市が取り組むべき事項として、「被災者への支援」、「災害を想定した防災訓練の実施」、「支援物資の提供の在り方」、「職員の継続的な派遣」、「震災の記憶の風化の防止」などについての研究結果が報告される。
H25. 7. 1	東日本大震災復興推進・放射能対策本部会議	新しい取組方針の構成, 策定体制, スケジュール等について協議。
H25. 7. 12	東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザーボード	新しい取組方針の構成, 策定体制, スケジュール等について審議。
H25. 8. 5	もりおか復興支援ネットワーク会議	今後, 盛岡市(民)が復興推進のために出来ることについてグループ討議。
H25. 8. 25	市民対象ワークショップ『支援新時代 盛岡からできること』	東日本大震災発生時の経験から, 役立ったことや必要だったことなどについてグループ討議。
H25. 9. 5	沿岸被災市町村への派遣職員ワークショップ	今後の市の復興推進事業の参考とすることを目的として, ワークショップを開催。
H25. 9. 18	市民対象ワークショップ『支援新時代 盛岡からできること』	東日本大震災発生時の経験から, 役立ったことや必要だったことなどについてグループ討議。
H25. 10. 9	市民対象ワークショップ『支援新時代 盛岡からできること』	被災地や被災地支援の課題についてグループ討議。
H25. 10. 15	東日本大震災復興推進・放射能対策本部会議	新しい取組方針(案)について協議。
H25. 10. 21	東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザーボード	新しい取組方針(案)について協議。
H25. 11. 6	市民対象ワークショップ『支援新時代 盛岡からできること』	今後, 盛岡市(民)が復興推進のために出来ることについてグループ討議。
H26. 2. 10	東日本大震災復興推進・放射能対策本部会議	新しい取組方針(案)について協議。

## ○ 今後の予定

年月日	項目	概要
H26. 3. 13	東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザーボード	新しい取組方針・H26年度事業計画について報告。
H26. 3月末	取組方針決定。ホームページ等に掲載。	市民等への周知, 関係機関への配布ほか。